

◆ 鎌倉高校前1号踏切付近の混雑・自転車違反・ケムトレイル・江ノ電問題

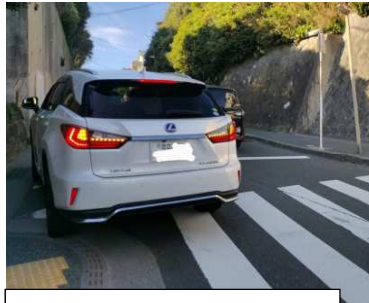
① 鎌倉高校前駅付近混雑 2023/07/30



② 鎌倉高校前駅付近 2023/07/30



③ 134号線海側



④ 公園横 足立ナンバー



⑤ 公園端っ角から撮影



⑥ ケミカルトレイル 2023/07/24/AM4:30



⑦ 左右で30cm以上違反

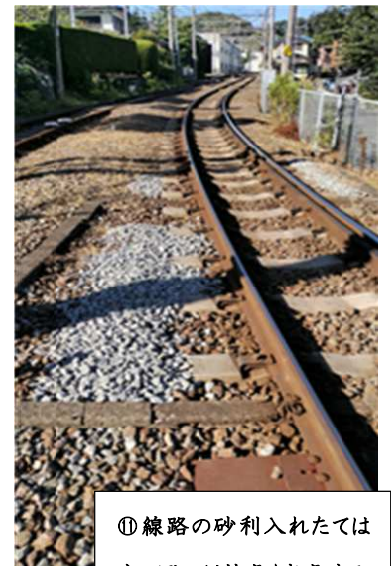


⑧ ヘルメット着用は？  
新制度導入されたらどうなる？

⑨ 設置の機器についている茶色い粉は指でとると鉄臭い。



⑩ プリンスホテル前～稲村ガ崎  
駅にかけての石積が茶色い



⑪ 線路の砂利入れたては  
白っぽい茶色く変色する

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項の規定に基づく文書質問第4号の質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 質問の内容

江ノ電鎌倉高校前駅横踏切近隣は、アニメの影響により特に海外からの来訪者が急増、来訪者がスマホ等による撮影を路上でするなどして交通環境が非常に悪化、付近を通行する事が危険な状態にある。

更に、ごみ、トイレ、騒音等の問題も発生しており、近隣にお住いの皆様、鎌倉高校への迷惑にもつながっている。

この問題は6月定例会でも取り上げ、隣接公園などを使い、撮影ステージ、トイレ、ごみ収集所、仮設交番などの設置を提案したが、有効な対策がいまだにとられていない状況にある。

現状把握は行政、警察ともにしているはずであるので、様々な問題を解決する為の対策を急いで実施して頂く必要がある。この事について市の考え方をうかがいたい。

### 2 質問の理由

夏休みに向かい今後來訪者が益々増加する事が想定されるなかで、対策を取らないと様々な問題が増加する事が懸念される為、緊急に対策を行う必要がある案件であるので。

### 3 答弁

江ノ電鎌倉高校前1号踏切道付近には、アニメの影響もあり多くの外国人観光客等が訪れ、歩道や車道、また軌道敷から、江ノ電や風景などの写真撮影をする光景が見受けられ、歩行者や車両の通行に支障が生じる状況となっているため、市、警察、交通事業者等で構成する鎌倉市交通安全対策協議会と江ノ島電鉄㈱が協議し、平成29年4月から、市と江ノ島電鉄㈱が費用を負担して土日や祝日等に交通誘導員を配置し、車道や軌道敷での写真撮影等をする方に対し注意喚起を行っており、当該地付近の交通安全の確保に努めているところです。

しかしながら、昨今海外からの観光客の増加に伴い、当該地への来訪者も増加していることから、交通誘導員の増員について江ノ島電鉄㈱と協議を行っており、早期に対応したいと考えています。

また、緊急対策として、隣接する公園から写真撮影ができるよう植栽を刈上げるなどの対応も行いました。

さらに、青パトでのパトロールコースに含め注意を行っています。

次に、ごみのポイ捨て問題については、鎌倉駅周辺にごみ箱を設置していましたが、環境悪化を招いたことから撤去した経緯があり、観光客のみなさまにごみの持ち帰りをお願いしているところです。ごみのポイ捨ては、みんなでごみの散乱のない美しいまちをつくる条例において禁止しており、条例の趣旨とともに啓発を行います。

また、騒音については、騒音規制法は、工場や事業活動等に伴うものや自動車騒音が対

象とされており、路上での話し声については、規制対象となりません。住民のみなさまに状況を伺いながら、対応を検討してまいります。

次に、トイレ問題では、近隣に適地がなく設置が難しい状況であり、隣接する公園への設置については、課題も多いことから、現在も対策について検討中です。

また、当該地も含め鎌倉観光における観光客へのマナーの周知啓発については、今後も引き続き実施していくとともに、SNSなど効果的な周知啓発方法を検討し、マナーの向上に努めてまいります。

以上のように市で個々の対策を行うほか、鎌倉警察署に対しても対策を要請しており、警察としても現地の警戒に取り組んでいる状況です。

今後は現状の改善に向け、地元町内会からも意見を伺いながら、所轄の鎌倉警察署と市が連携し、また、庁内関係課がさらに連携を深め、横断的に情報共有しながら、実施可能な対策から順次取り組んでまいります。

極めてやる気のない不誠実な答弁です。警備員を平日設置する程度では改善しません。撮影ステージ設置、トイレ設置、ごみ有料収集、歩道等改修必要。観光課側の対応も殆ど無い。大使館はじめ関連組織への協力依頼、情報発信の強化などできる事は様々あるはず。

◆長谷界限改善



①長谷駅前通り混雑



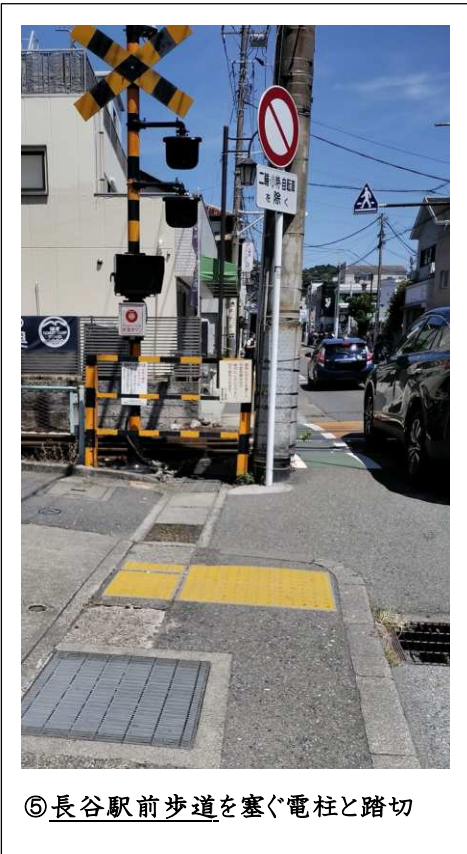
②長谷観音前交差点混雑



③長谷観音参道混雑



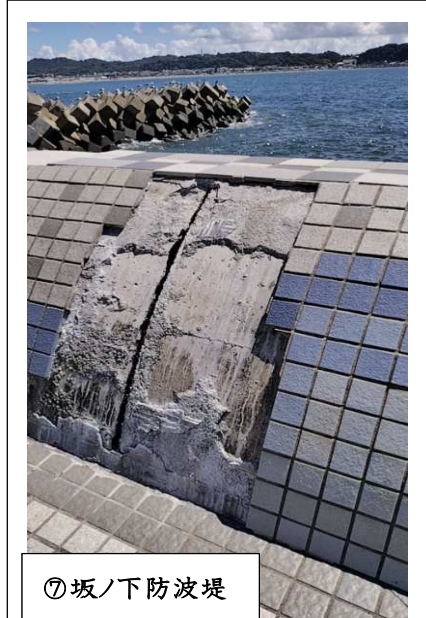
④高德院前混雑(2018年)



⑤長谷駅前歩道を塞ぐ電柱と踏切



⑥県道藤沢鎌倉線終点  
左折がスムーズにできない。



⑦坂ノ下防波堤



⑧坂ノ下防波堤

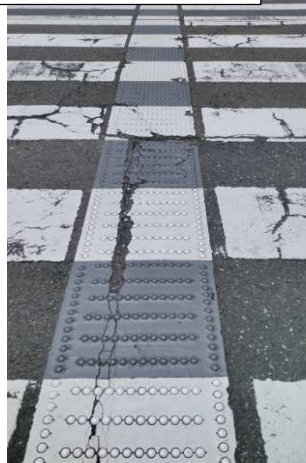


⑨坂ノ下134号線歩

①市役所前



②鎌倉駅西口駅前



③本庁舎前歩



④本庁舎前歩道

⑤雨乞橋下



⑥行合川フェンス



⑦  
J  
R  
ガ  
ー  
ド  
横



⑧鎌倉芸術館前歩道→黄色テープの所路面にひび→路面の高低差で水たまり発生



⑨  
由  
比  
ガ  
浜  
3  
丁  
目

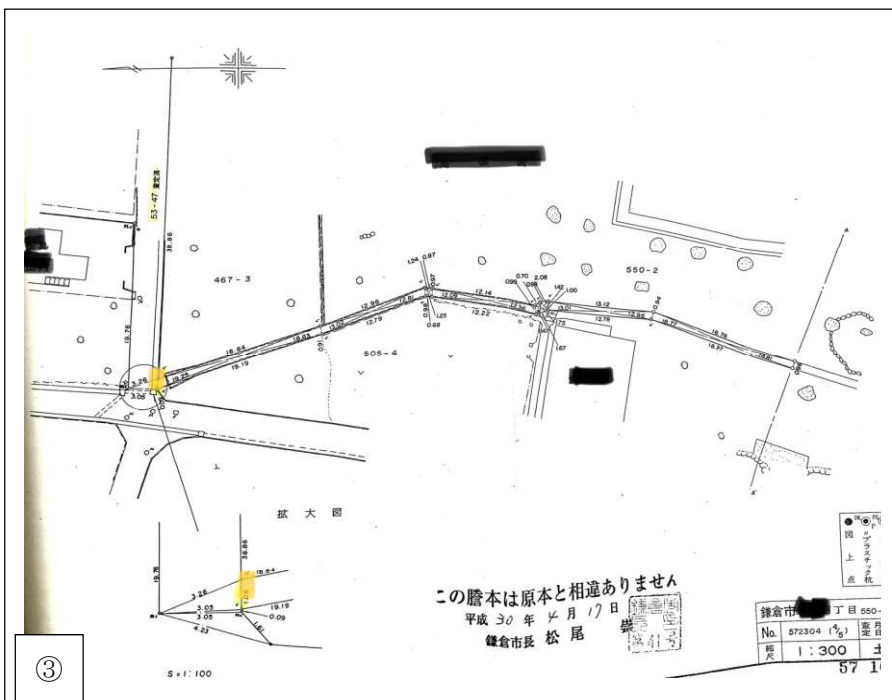
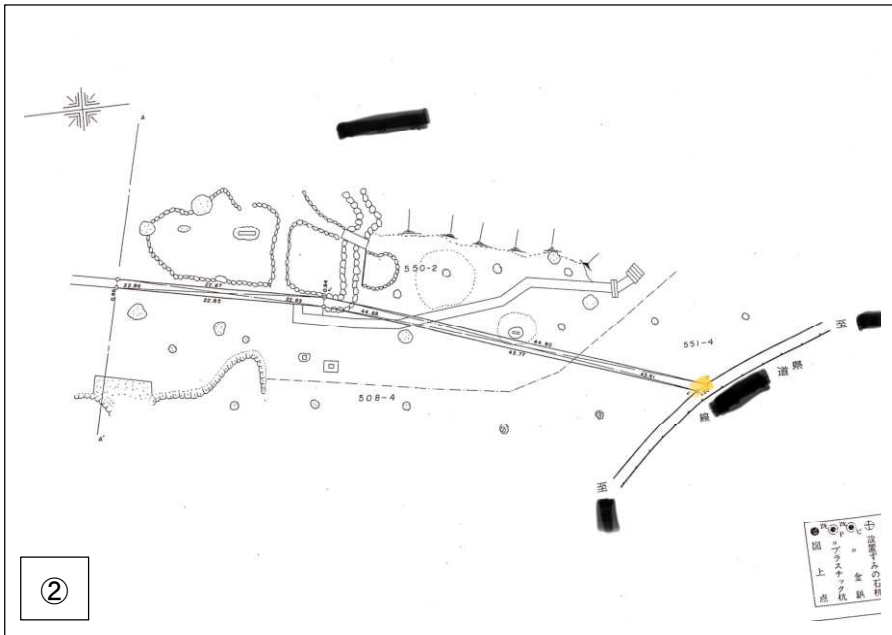
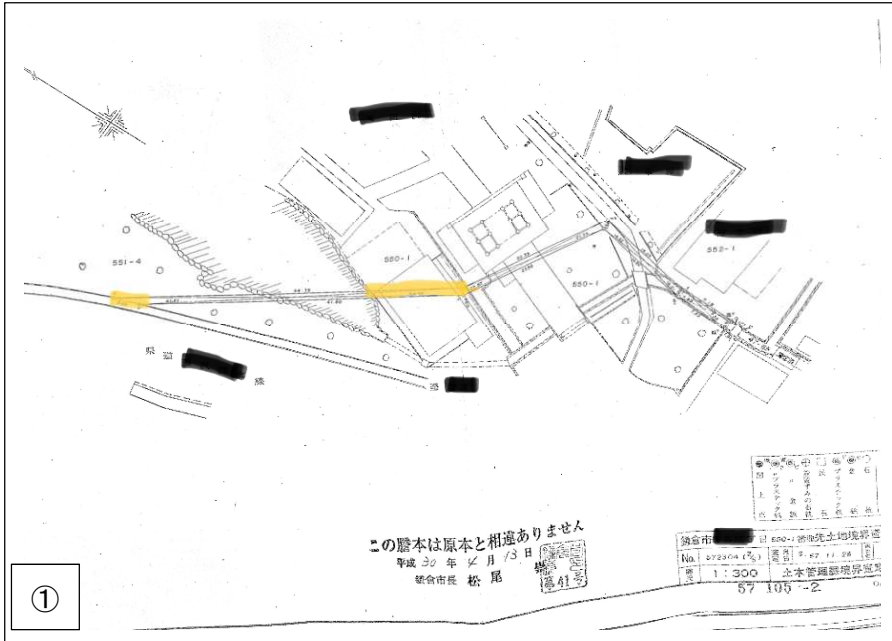


⑩長谷2丁目



⑪七里ガ浜1丁目

◆ 4-5. 水路上・公道上の構造物



② 公道上の階段



③ 公道上の階段



⑤ 鎌倉駅西口駅前



④ おか  
かしな  
防災  
工事



## ◆過去の議会答弁

令和 4 年 2 月定例会（第 4 号 2 月 18 日）

○松尾市長

私道や私道に附属した道路施設につきましては、土地所有者が維持管理を行うものであります。

令和 3 年 12 月定例会（第 2 号 12 月 2 日）

○森 明彦 都市整備部長

私道や私道下水道につきましては、土地所有者が維持管理を行うものと認識をしております。

平成 31 年 2 月定例会（第 5 号 2 月 22 日）

○松尾市長

次に、私道の安全対策についてです。私道の安全対策については、所有者が日常的な管理あるいは点検を行っていくことにより、さまざまなトラブルを未然に防ぐことができるものと考えています。このことから、現在、市ホームページにおいて私有地の適正な管理についてという項目をつくり、私有地の安全を確保するためには日常の管理が重要であることについて周知を行っているところです。

平成 30 年 6 月定例会（第 6 号 6 月 20 日）

○樋田浩一 都市整備部長

私道におきましても、個々の事案ごとに判断されることとなりますけれども、私道に管理上の瑕疵があると認められれば、私道の所有者が賠償責任を負うことになります。

平成 30 年 6 月定例会（第 6 号 6 月 20 日）

○松尾崇 市長

私道の維持管理についてでございますけれども、私道は個人の財産でありまして、民法におきまして所有者の管理責任が規定されていることから個人による対応が原則になるところは考えておるところでございます。

平成 22 年 9 月定例会（第 4 号 9 月 6 日）

○山内廣行 都市整備部長

今、お話がありました、私道につきましてはですね、やはり何らかの個人的な理由で市に移管されないものと、移管の要望はあるんですけども道路の勾配や幅員が市の認定基準に合わないために個人等で所有している、この二つのケースがあるかと思えます。

このうち、移管の要望があるものの、認定基準に合わない道路の中にはですね、今議員さん御指摘のとおり多数の市民の方が利用している場合、あるいは公共道路から公共道路へという取り分けが可能な場合など、非常に公共性の高い道路もあるかと思えます。こうした道路につきましてはですね、先ほど笹田の名苑台の関係の道路も市のほうで管理して、対応している事例もございます。そういった意味で、今後個別の相談があれば、その個々の状況等を踏まえながら、しっかりと相談に応じていきたいと、そういうふうに考えているところでございます。